

# 新型コロナウイルスワクチン「秋開始接種」①

## ■ 接種開始日

**9月20日(水)**

## ■ 対象

**初回接種(1・2回目接種※)を終了したすべての方**

**※生後6カ月～4歳の方は1～3回目接種**

## ■ 使用ワクチン

**オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン**

## ■ 費用

**無料**

# 新型コロナウイルスワクチン「秋開始接種」②

## ■ 接種券の送付

- ・ 春開始接種などでワクチンを接種済みで、  
**接種券がお手元がない方**

⇒ **9月11日(月)以降**、**高齢者や基礎疾患を有する方**から順次発送

- ・ **未使用の接種券（3回目接種以降）をお持ちの方**

⇒ **お持ちの接種券をそのまま使用可**

## ■ 接種会場

- ・ 原則として、**市内医療機関**で接種を実施
- ・ 集団接種会場は**10月に限定**し、**2会場開設予定**  
(現在調整中)

## ●新型コロナウイルスワクチン「令和 5 年秋開始接種」の実施について

新型コロナウイルスワクチン接種について、2023 年 9 月 20 日から高齢者などの重症化リスクの高い方をはじめ、初回接種を終了した全ての方を対象とした「令和 5 年秋開始接種」を実施いたします。

### 1 実施概要

(1) 接種開始日

9 月 20 日 (水)

(2) 対象者

初回接種 (1・2 回目接種※) を終了したすべての方

※ 生後 6 カ月～4 歳の方は、1～3 回目接種

(3) 接種費用

無料

(4) 使用ワクチン

オミクロン株 XBB. 1. 5 対応 1 価ワクチン※

※ 最近の流行株に合わせて今回開発されたワクチン (薬事承認予定)

(5) 予防接種法の努力義務の規定※の適用

令和 5 年度の新型コロナワクチン接種においては、高齢者等の重症化リスクが高い方にのみ予防接種法の努力義務の規定が適用される。

令和 5 年秋開始接種		努力義務
重症化リスク が高い方	高齢者	あり
	基礎疾患を有する方	あり
上記以外		なし

※ 「接種を受けるよう努めなければならない」という予防接種法の規定。接種は強制ではなく、対象者自身が接種を判断するもの。

### 2 接種券について

(1) 送付対象者

令和 5 年春開始分等を接種済みで未使用の接種券がない方を対象に、9 月 11 日 (月) 以降、高齢者・基礎疾患を有する方から順次、接種券を発送 (約 53 万人)。

(2) 未使用の接種券

初回接種を終了した方で、これまでに発行された 3 回目接種以降の未使用の接種券がある場合は、今回の接種において使用可能。

(3) その他

接種券の送付の有無の確認や再発行が必要な場合は、札幌市新型コロナウイルスワクチン接種お問い合わせセンター (351-8646) まで連絡。

### 3 接種会場

令和 5 年秋開始接種は国の方針を踏まえ、医療機関での接種を中心として実施。なお、集団接種会場は 10 月に限定し、2 会場開設する方向で現在調整中。

**【問い合わせ先】**

保健福祉局医療対策室調整担当課 新津・川原  
電話：211-8189 ファクス：211-3102